



平成26年度 敬老会

ご長寿のお祝い

9月6日(土)、町体育館において長寿をお祝いする敬老会が開催されました。今回の敬老会では70歳以上(1,259人)の方々にご案内をさせていただき、当日は約350人の方々が出席されました。

町長のあいさつにはじまり、ご臨席賜りました来 賓の方々から長寿のお祝いの言葉をいただき、また、 ご来場の方々を代表して老人クラブ連合会長小林 辰興さんより敬老会への感謝と、今後ますますの活 躍を約束され、第一部の祝賀式を終えました。

第二部では、サークル活動のグループ「コール岬」の皆さんによるコーラスをはじめ、大道芸やものまね、歌謡ショーなどのアトラクションが行われ、会場内の皆さんが和やかで楽しいひとときを過ごされました。

今後も皆さんの ご多幸とご健勝を 心よりお祈り申し 上げます。







87歳以上年齢別・性別集計表(8月1日現在)

年 齢	男性	女 性	計
101 歳		1人	1人
100 歳			
99 歳		3 人	3 人
98 歳		3 人	3 人
97 歳		2 人	2 人
96 歳	2人	3 人	5 人
95 歳		2 人	2 人
94 歳		4 人	4 人
93 歳	2 人	5 人	7 人
92 歳	2人	5人	7人
91 歳	1人	7人	8 人
90 歳	5 人	10 人	15 人
89 歳	10 人	14 人	24 人
88 歳	2人	16 人	18 人
87 歳	3 人	14 人	17 人
計	27 人	89 人	116 人

※87歳の人数は、来年の4月1日までに米寿を迎えられる 方を集計しております。

ごみの出し方についての お願い

最近、プラスチック製容器包装ごみの中に異物の混入 (特に大人用の紙おむつ等) が見受けられます。紙おむつは可燃ごみとして処理しますので、汚物を取り除いた上で町指定の可燃物用ごみ袋に入れて指定日に出してください。

また、タンスなどの粗大ごみの中にも消火器や他のごみを含めて出されているケースが見受けられます。粗大ごみは、1つの品目につき1枚の粗大ごみシールを貼付するのがルールですので、他のごみは入れないようご協力をお願いします。

なお、消火器は町では収集していませんので、下記により処理して ください。

INFOMATION









消火器の廃棄

消火器の処分は(一社)日本消火器工業会が行っています。詳しくはお近くの引取窓口へお問い合わせください。

※リサイクルシール代及び運送・保管費用が必要です。

引き取り窓口の探し方

消火器リサイクル推進センターのホームページ http://www.ferpc.jp/accept/ で引き取りを行っている窓口を検索できます。



※法人は利用できません。

電話での事前申し込みが必要です。

申し込みをせずに郵便局へ持ち込んでも対応できません。

全国一律 2,200円 (税抜、リサイクル費用含む) で、回収を依頼できます。

伝票と消火器発送用の専用箱が届きますので、その際代引きにてお支払いください。

※上記金額に別途消費税がかかります。

※一部離島を除きます。

| ゆうパック専用コールセンター(郵送のみのお問い合わせとなります。) **0120-822-306**

問合せ先 (一社)日本消火器工業会(消火器リサイクル推進センター) TELO3-5829-6773 ホームページ http://www.ferpc.jp/

●問合せ先/役場 住民課 ☎68-6103

緊急時に対応した 町からの情報発信手段

平成24年3月1日から運用が始まった緊急速報メールをはじめ、町ではさまざまな手段で町民の皆さんに災害情報などが伝達できるよう整備を行っています。特に災害情報は1つの手段よりも複数の方法で伝達する方が、確実に情報を伝えることができます。現時点における町の情報発信手段のなかで、町民の皆さんに活用していただきたいものについて紹介します。

(表1)町からの情報発信手段一覧

情報の種類	防災行政無線 (戸別受信機)	緊急速報メール	CTY データ放送 (10/1から運用開始予定)	テレホンサービス
① 緊急地震速報	● (Jアラート)	● (気 象 庁)		
② 地 震 情 報	● (Jアラート)			
③ 東海地震情報	● (Jアラート)	● (Jアラート)		
④ 津 波 情 報	● (Jアラート)	● (Jアラート)	•	
⑤特別警報	● (Jアラート)		•	
⑥ 国民保護情報	● (Jアラート)		•	
⑦避難情報		•		
⑧火災情報				

◎テレホンサービス: (正式名)火災救助災害情報案内(自動音声)TEL0594-21-7777

◎()内は情報発信元、記載のない場合は情報発信元は町

(表2)各情報の内容

① 緊急地震速報	・三重県北部に震度4以上の地震発生が予測された場合
②地震情報	・町内で震度4以上の地震が発生した場合
③ 東海地震情報	・東海地震の予知情報等が発表された場合
④津波情報	・伊勢湾、三河湾沿岸に大津波警報、津波警報が発表された場合
⑤特別警報	・町内に特別警報(暴風、大雨、高潮、波浪、暴風雪、大雪)が発表された場合
6 国民保護情報 ・内閣官房から国民保護に関する情報(弾道ミサイルに関する情報、ゲリラ攻撃情報 航空攻撃情報、大規模テロ情報、その他国民保護に関する情報)が発表された場合	
⑦避難情報	・避難勧告等の避難に関する情報
⑧火災情報	・火災が発生した場所、時間、種類に関する情報

Jアラート (全国瞬時警報システム) とは

Jアラートは緊急地震速報や弾道ミサイル情報など、対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、その情報を国が人工衛星を用いて全国の市区町村等に送信するものです。市区町村は防災行政無線(戸別受信機)などを自動起動することにより、住民へ緊急情報を瞬時に伝えます。

町では、Jアラートからの緊急情報を受信した場合、防災行政無線(戸別受信機)を自動起動し、緊急放送を実施します。これらの情報が放送された場合、ただちに身の安全を確保し、テレビなどをつけ、情報に注意して落ち着いて行動するようにしましょう。

緊急速報メールとは

NTTドコモ、au、ソフトバンクの「緊急速報メール」を利用し、避難情報などの緊急災害情報を携帯電話、スマートフォン向けに配信します。事前の登録は必要ありませんが、対応機種かどうかは各社のホームページ等で確認が必要です。また、ご自身がその時いる場所によって配信されるサービスが異なります。例えば名古屋市にいれば、名古屋市の情報が配信されます。

特別警報とは

気象庁はこれまで、大雨、地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼び掛けていました。これに加え、平成25年8月30日よりこの警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、新たに「特別警報」を発表し、最大限の警戒を呼び掛けます。特別警報が対象とする現象は、18,000人以上の死者・行方不明者を出した東日本大震災における大津波や、我が国の観測史上最高の潮位を記録し、5,000人以上の死者・行方不明者を出した「伊勢湾台風」の高潮、紀伊半島に甚大な被害をもたらし、100人近い死者・行方不明者を出した「平成23年台風第12号」の豪雨等が該当します。特別警報が出た場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあると考えられます。周囲の状況や町が発表する避難準備情報や避難勧告、避難指示などの情報に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

正確な情報に基づいて落ち着いた行動を

災害の発生、または発生の恐れがある場合に、町から避難の情報や指示を出すことがあります。警報が発表されたときや災害の情報があるときなどは、複数の方法で情報収集を行い、危険を感じたら早めの避難行動をとりましょう。避難情報の種類は次の通りです。

避難情報	発令時の状況	町民の皆さんがとるべき行動
避難準備情報	• 要援護者等、特に避難行動に時間を要する者が 避難行動を開始しなければならない段階であり、 人的被害の発生する可能性が高まった状況	要援護者等、特に避難行動に時間を要する者は、計画された避難所への避難行動を開始(避難支援者は支援行動を開始)上記以外の者は、家族等との連絡、非常持出品の用意等、避難準備を開始
避難勧告	• 通常の避難行動ができる者が避難行動を開始 しなければならない段階であり、人的被害の発 生する可能性が明らかに高まった状況	• 通常の避難行動ができる者は、計画された避難 所への避難行動を開始
避難指示	前兆現象の発生や現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況、堤防の隣接地等、地域の特性等から人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況人的被害が発生した状況	避難勧告等の発令後で避難中の住民は、確実な避難行動を直ちに完了する。未だ避難していない対象住民は、直ちに避難行動に移るとともに、そのいとまがない場合は生命を守る最低限の行動

●問合せ先/役場 危機管理課 ☎68-6101

身近な食材を活用した バランスのよい献立づくり

を学びましょう~

10月21日(火)

申込方法 栄養士までお電話もしくは窓口 健康課(☎68-6104)管理 10月14日(火)までに役場

員になり次第締め切ります。) までお申し込みください。

持ち物 5 0 0 円 エプロン、三角

参加

先着 20名

(当日は託児あり

巾 布 单 米 0.5

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の 申請書受付の期限は10月27日 月です!!

4月からの消費税率引上げによる負担を緩和するため、次の方々に給付金が支給されます。 これらの給付金を受け取るには、申請が必要で、木曽岬町では10月27日(月)が申請期限です。まだ申 請がお済でない方は、お早めに申請ください。

臨時福祉給付金

●受け取れる方

平成26年1月1日に木曽岬町に住民登録があり、 住民税が課税されていない方。

※課税されている方の扶養親族や、生活保護受給 者は除きます。

●支 給 額

1人につき1万円(1回限り)

※基礎年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当な どの受給者の方は、5千円が加算されます。

●問合せ先

住民課 ☎68-6103

子育て世帯臨時特例給付金

●受け取れる方

対

保健センター

-調理室

所

午前9時30分~午後1時30

木曽岬町にお住まい

 \mathcal{O}

平成26年1月分の児童手当を受けている子育で 世帯の方

※所得が制限額以上の方は除きます。

象

●支 給 額

児童手当の対象となる児童(※)1人につき1万円 (1回限り)

※臨時福祉給付金や生活保護を受けている児童は 除きます。

●問合せ先

福祉健康課 ☎68-6104

☎059−221 6884

問合せ先

6 8 木曽岬町役場住民課

三重県後期高齢者医療広域連合

※自己負担金は50円または す。) す。 ④自己負担 (受診券に記載され 金 200 円で

ま

持ち物 11月30日まで 健診期間

①受診券

② 保 険

証

③質問

取得された方 方(H26年8月31日までに資格 後期高齢者医療制度にご加入の

られましたか? 診してください。 ご自身の健康管理の為にもぜひ受 まだ、受診されていない方 後期高齢者健康診査はもう受け は

複合型施設基本設計パブリックコメントの 結果について

- ① 意見募集の概要 ・募集期間/平成26年6月2日から6月30日
 - 周知方法/町広報紙、町ホームページの掲載、自治会回覧、閲覧:総務政策課窓口
 - •提出方法/電子メール、FAX、郵送又は持参
- ② 意見募集の結果 意見の総数 8件
- ③ 意見の概要及び意見に対する当町の考え方(概要)

ご意見	町の考え方
Q1. 庁舎機能(行政棟)だけで教育文化棟 をなくし一列の建物にするといい。 Q2. 教育棟は見直して行政棟に絞った計 画に変更されたい。	教育文化棟の図書室と町民ホールは、社会教育関係者の方々からの強い要望があり、建設委員会で議論を重ねた施設です。また、町民ホールは大規模な災害が発生した時の避難所としても位置付けており行政棟と一体的に整備することで防災機能をより強化できると考えています。複合型施設の計画づくりでは、防災拠点と庁舎機能を主要施設として、図書室、町民ホールを新たに整備し、既設の保健センター及び福祉教育センターと一体化することにより、町民の皆様が安心して暮らせる防災拠点の整備と誰もが集い憩う"まち"の中心となる施設を造りたいと進めてきました。
Q3. 住民(町民)は複合型施設がいくらかかるのか予算が分からないので、この基本設計概要書がいいか悪いか判断するのに欠けている。 Q4. 金額がわからないのに判断がむずかしい。	基本設計の意見募集は、配置、平面、断面、外装、内装、防災、環境等の基本方針に意見をいただくことを考えていました。 事業費は、基本設計の段階では概算事業費となりますので詳細の提示を控えました。 今後の実施設計では、平成24年度に作成の基本計画で示された想定概算事業費と近年の諸物価変動による実勢価格等から建設事業費を積算することになります。施設の効果を考慮し建設費の抑制に努めます。
Q5. 木曽岬町複合型施設基本設計の計画 の内容を町民のみなさんに公開の場 で町長が説明するとよい。	木曽岬町複合型施設建設計画を進めるのに、町内の有識者や議会、 公募の方々で複合型施設建設委員会を組織し、協議を進め住民参加型 の計画づくりを進めてきました。 この度の、パブリックコメントについても全戸回覧にてお知らせし、これ までも基本構想、基本計画など節目ごとに住民の皆様に意見募集を行い、計画を進めてきました。今後も皆様からのご意見をいただき協議を重 ね情報の公開に努めます。
Q 6. 行政棟·助命壇の外壁·内装の木質化 を。	内装の一部は、補助金の活用も考慮し木質化を検討します。外壁材は 強度と経済性を考慮し材質を選定することになります。
Q7. 避難の長期化(期間は?)に向けての インフラ計画について、コストとの 兼ね合いをどの様に考えているのか、 中途半端はよくない。	複合型施設では、一時避難者を約1,200人収容できる施設として計画しています。 長期化する避難対策も想定し整備計画を立てていますが、大規模な災害の場合は被災の状況に応じて一時避難所又は指定避難所への避難や広域的避難を考える必要があります。個々の避難行動は、町の地域防災計画、避難所整備計画の中で検討していくこととなり危機管理課にて両計画の策定に取り組んでいます。
Q8. 太陽光パネルは将来設置となっているが、防災設備表に記載されており、 同時期にやるべきではないか。	現在の計画における災害時の電源は、非常用発電機で確保していますが、更なる電源確保の方法として、太陽光発電と蓄電システムを導入することについて、係る費用と効果を実施設計のなかで再検討したいと考えています。

ふれあ 者募集について い農園

すよー 自分で作った野菜の味は格別で

なりました。ぜひ、ご応募ください 内企業にお勤めの方も利用可能と しむ場として町では、ふれあい農 このたびの規程改正により、町 農作業で汗を流してみませんか? (貸し農園)を設置しております。 町民同士のふれあいと余暇を楽

区画面積

利用 1区画30平方メートル 料

年間 (年度途中からの利用は月割) 6, 0 0 0 円

)利用(契約)期間 契約日から平成29年3月31日

農園の場所

木曽岬町大字源緑輪中1574 番地

申込み受付期限

(就労に対するさまざまな相談をお受けします。) 15~39歳で無職の方(で家族・関係者・在学中でも可) 4月第3本曜日

-トステ

和室

午前10時~正午 /福祉・教育センタ

先着順に受け付けします。 (空き区画は残り4区画です。)

町内在住者・町内在勤者

北勢地域若者サポ・

問合せ・申込先 北勢地域若者サポー

☎059-359-7280

申込み・問合せ先

役場 68-6105 産業建設課

奨のお知らせ ていない方へ電 特定健診を受診され

を確認させていただきます。 診査を受診していない方を対象に、 る40歳から74歳の方で、特定健康 11月上旬から順次電話で受診状況 町国民健康保険に加入されてい

勧奨コールセンターの専用オペレ などを依頼することはありません。 ーターが行います。 注)電話の際に、金銭の振り込み 電話連絡は、町が委託する受診

問合せ先

役場 住民課 68-6103

全国 11月17日月→11月23日日 ットライン」強化週間 一斉「女性の人権 木

女性の人権ホットライン(全国共通) **2**0570-070-8100 ハートライン

受付時間

午前8時30分~午後7時 但し、土・日曜日は午前10時~午後

擁護委員がお受けします。また、 付ける専用電話相談窓口です。 様々な人権問題についての相談を受け ストーカー行為といった女性をめぐる におけるセクシュアル・ハラスメント 相談は、津地方法務局職員又は人権 夫やパートナーからの暴力、職場等 相談

みんなで築こう 人権の世紀

違反です!

は無料で、秘密は厳守します。

~考えよう 育てよう 相手の気持ち 思いやりの心~

問合せ先

3059-228-4193 津地方法務局人権擁護課

ることがとても大切です。 自賠責保険・共済なしでの運行は法令

違反ですのでご注意ください! 事故の際の基本的な対人賠償を目的と 原動機付自転車を含むすべての自動車 して、自動車損害賠償保障法に基づき、 保険・共済なしで運行することは法令 に加入が義務づけられており、自賠責 自賠責保険・共済は、 万一の自動

自賠責保険・自賠責共済のご案内

守ります 目賠責があなたと家族を

にも加害者にもなり得る極めて深刻な 生件数は約63万件、死傷者数は約79万 傾向にあるものの、平成25年の事故発 状況となっています。 人と、国民の誰もが交通事故の被害者 交通事故による死傷者数は年々減

惨な結果をもたらすものです。 被害者にとっても加害者にとっても悲 自賠責保険・共済は、すべてのクル 交通事故は車社会の負の部分であり

保障する制度であり、 られており、加害者の賠償責任を担保 マ・バイク1台ごとに加入が義務づけ 目的としています。 することで、被害者の基本的な賠償を 被害者の救済を

役割や重要性、保険金・共済金の支払 .のしくみなどを十分に理解・認識す 一人一人が、より一層自賠責制度の

らのお知らせ 桑名広域清掃事業組合か

み処理事業に、ご理解とご協力を賜り 有難うございます。 日頃は、桑名広域清掃事業組合のご

燃ごみ処理の事業計画が急務となりま 年4月に表明されました。そのため、 成32年度末で終了することを、平成23 隣接する三重県企業庁の発電所で現在 DF製造施設) は、平成15年3月20日 当組合では平成33年度以降の新たな可 も処理されておりますが、発電所は平 ます。製造されたRDF化固形燃料は に竣工して以来11年余が経過しており さて、当組合の可燃ごみ処理施設(R

民の皆様にも親しまれる施設となるこ 及び既存施設の有効活用も含めて、住 した施設」に加え、発生熱エネルギー 安定的な施設で地球環境にも十分配慮 着実に実施するため、「安全・安心・ とを目指して進めてまいります。 今後も構成市町の一般廃棄物処理を

皆様のご支援、ご協力をよろしくお願 べ市・東員町・木曽岬町)にお住いの りますので、構成市町(桑名市・いな 理施設整備計画の策定を実施してまい 事業の基本的な方向を目指し、ごみ処 今年度より新たなごみ処理施設整備

リサイクル家具等の展示 販売を行います

選び、補修及び再生し、展示販売をし 家具類の中で、まだ再利用可能な物を ご家庭から粗大ごみとして出された

展示期間

11月3日(月)~11月9日(日)

午前9時~午後3時

抽選日

11月10日(月

所

桑名広域清掃事業組合(管理棟2階

対象者

木曽岬町に在住の方(業者の方は除く) 桑名市・東員町・いなべ市(員弁町)・

申込方法

込ボックス」に入れてください。 申込書に必要事項を記載のうえ、「申 桑名広域清掃事業組合にある所定の

)販売価格 (入札方式)

格をつけた方に販売致します。尚、 00円で設定しており、一番高い価 になります。 同一価格で入札された場合は、抽選 最低販売価格を100円から2,5

問合せ先

桑名広域清掃事業組合 (桑名広域清掃事業組合のホームペ **☎**0594−31−1031 啓発係

ージに掲載。

※家具の引取り後の返品とクレームは 受付けません。 うえで、ご購入をお願いします。) (商品のキズ、不具合等をご了解の



職場であなたは悩んでい ませんか

関するあらゆる分野の悩みやトラブル 員がいるコーナーを紹介することも可 ーへご相談ください。また、女性相談 働基準監督署内の総合労働相談コーナ 電話で当事者への助言を行っています。 対して、専門の相談員が面談あるいは いやがらせ)、解雇、退職の勧奨等に 例えば、パワハラ(職場でのいじめや 人で抱え込まず、気軽にお近くの労 総合労働相談コーナーでは、労働に

jsite.mhlw.go.jp/) をご参照ください。 (http://www.mie-roudoukyoku. せいただくか、三重労働局ホームペー 059-226-2110) にお問合 詳細は三重労働局総務部企画室(☆

歴史散策 木曽三川水郷

月 日

11月16日(日

費

参加

無 料

定 員

49名 (定員を超えた場合は抽選)

コース

午前8時 桑名駅東口

集

合

演】木曽川文庫—(散策)船頭平公園 桑名駅出発—海蔵寺—【乗船】住吉浦 (午後12時30分頃) ─長良川河口堰─【下船】住吉浦解散 -長良川河口堰--船頭平閘門--【講

申込方法

みください。 明記のうえ10月31日必着でお申し込 氏名(ふりがな)④年齢⑤電話番号を 往復はがき(最大4名まで記入可) に参加者全員の①郵便番号②住所③

●申込先

〒11-85-桑名市中央町5-71 桑名地域防災総合事務所

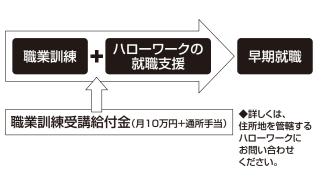
歴史散策係

30594-24-3821

の皆さまへ 雇用保険を受給できない求職者

す ! **求職者支援制度がありま**

するために、国が支援する制度です。 スキルアップを通じて早期就職を実現 を受給できない方が、職業訓練による 「求職者支援制度」とは、雇用保険



- 「求職者支援訓練」 業訓練」を*原則無料で受講できます ※テキスト代などは自己負担になり または 「公共職
- 訓練期間中も訓練終了後も、ハロー ワークが積極的に就職支援を行いま

- 一定要件を満たせば、訓練期間中月 10万円の「職業訓練受講給付金」を 支給します。
- ●支援の対象となる方(=特定求職者) 全ての要件を満たす「特定求職者 求職者支援制度の対象者は、下記の
- ていること ハローワークに求職の申込みをし

1

- 2 雇用保険被保険者や雇用保険受給 資格者でないこと
- 3 労働の意思と能力があること
- 4 あるとハローワークが認めたこと 職業訓練などの支援を行う必要が

手当)を受給中に再就職できないま 例えば、●雇用保険に加入できなか などの場合が該当します。 職が決まらないまま学校を卒業した れない 入期間が足りずに失業給付を受けら ま、支給終了した ●雇用保険の加 ■雇用保険の失業給付(基本 ●自営業を廃業した ●就

※在職中(週所定労働時間が20時間以 者に該当しません。 者の方などは、原則として特定求職 みを希望される方、老齢年金の受給 上)の方、短時間就労や短期就労の

※特定求職者であるだけでは職業訓練 職業訓練受講給付金の支給要件を満 受講給付金は支給されません(別途、

> きません。 件を満たさなくなった場合も受給で 求職者が、後に雇用保険被保険者、 雇用保健受給者となるなど、上記要 たす必要があります)。また、特定

な実践的能力を一括して習得するため 基本的能力と特定の職種の職務に必要 能力を習得するための「基礎コース」と 働大臣の認定を受けた職業訓練を実施 を対象として、民間訓練機関が厚生労 します。多くの職種に共通する基本的 雇用保険を受給できない求職者など

- 携して就職支援を行います。 訓練実施機関は、ハローワークと連
- か月までです。 訓練期間は、1コース3か月から6
- 障害・求職者雇用支援機構のホーム 具体的なコース情報は、 ページをご覧ください。 (独)高齢

http://nintei.jeed.or.jp/ kyushokushien/search/

5

●職業訓練受講給付金について

指示を受けて求職者支援訓練や公共 特定求職者が、ハローワークの支援 支給します。 職業訓練を受講し、一定の支給要件 を満たす場合、職業訓練受講給付金 (職業訓練受講手当と通所手当)を

「求職者支援訓練」とは

「実践コース」があります。

◆支給要件

(以下の全てを満たす方が対象)

- 1 本人収入が月8万円以下(※1)
- 2 世帯全体の収入が月25万円 (年30) 万円)以下(※1、2)
- 3 世帯全体の金融資産が30万円以下 <u>*</u>2
- 4 現在住んでいるところ以外に土 地・建物を所有していない
- 全ての訓練実施日に出席している 期間の8割以上出席している) も、支給申請の対象となる各訓練 (やむを得ない理由がある場合で
- 6 受給して訓練を受けている人がい 同世帯の中に同時にこの給付金を
- 7 過去3年以内に、偽りその他不正 ない (※2)

- 職業訓練受講手当 月額10万円
- 通所手当
- 応じた所定の額 (上限額あり) 職業訓練実施施設までの通所経路に
- ※支給申請の対象となる訓練期間 28日未満の場合は、どちらの手当も 付金支給単位期間における日数) 支給額を別途算定します。 給給 が
- ※通所手当は、最も経済的かつ合理 と認められる通常の通所経路・方法 による運賃または料金の額となりま

給を受けたことがない の行為により、特定の給付金の支

※1「収入」とは、税引前の給与など あります)。 の他、年金その他全般の収入を指 します(一部算定対象外の収入も

※3「出席」とは、訓練実施日に全て ※2「世帯」とは、本人のほか、同居 偶者、子、父母が該当します。 または生計を一つにする別居の配

のカリキュラムに出席しているこ

とをいいます。遅刻・欠課・早退

は欠席扱いとなります。

*訓練期間中から訓練終了後、 的にハローワークに来所し、職業 定期

*過去にこの給付金を受給したこと 年以上経過していることが必要で がある場合は、前回の受給から6 相談を受けることが必要です。 (連続受講の場合を除きます)。

ご注意ください-

○求職者支援制度は、熱心に職業訓練 を受け、より安定した就職を目指し れを繰り返すと、訓練期間の初日に 金が不支給となるばかりでなく、こ 職支援を含む)を拒否すると、給付 す。このため、一度でも訓練を欠席 ワークの就職支援(訓練終了後の就 て求職活動を行う方のための制度で (やむを得ない理由を除く)、ハロー (遅刻・欠課・早退を含む)したり

> の対象となります。 さかのぼって給付金の返還命令など

○やむを得ない理由による欠席であっ 業訓練受講給付金は支給されません。 ても、上記支給要件5を満たさない (8割以上の出席がない)場合は、職

〈参考〉

置の実施に当たる職員の指導又は指示 受けた特定求職者は、その就職支援措 者の就職の支援に関する法律」(平成 ない」と定められています。 に従うとともに、自ら進んで、速やか 23年法律第47号) 第13条第2項におい に職業に就くように努めなければなら 「職業訓練の実施等による特定求職 「前条第1項の規定による指示を

)求職者支援資金融資のご案内

職業訓練受講給付金を受給しても、 ることができます。 その給付金だけでは生活費が不足す 庫(ろうきん)の融資制度を利用す る場合には、希望に応じて、労働金

・貸付の上限額は、同居配偶者等(※) がいる方は月10万円、それ以外の方 は月5万円です。 (※) 同居または生計を一つにする別

居の配偶者、子、父母が該当し

*融資に当たっては、労働金庫の審 を受けられない場合があります) 査があります。(審査の結果、融資

*欠席(やむを得ない理由を除く) *訓練を中途退校した場合、 受給処分などにより職業訓練受講 は65歳です。 給付金の支給が停止された場合は の繰り返し、就職支援拒否、不正 置期間が変更になります。 きません。また、最終返済時年齢 元金据

ありませんのでご注意ください。 就職を理由とする返済の免除措置は ればなりません。

詳しくはハローワークにお問い合わ せください。

ための冬休み海外派遣 小学生3年生~高校生の 参加者募集

安心してご参加いただけます。 作りから丁寧に指導いたしますので、 ご参加されます。事前研修会では仲間 はじめて海外へ行かれる方が7割以上 おひとりでご参加になる方が8割以上 際性を養うことを目的に実施します。 す。海外生活を通して交流を深め、国 では、4事業の参加者を募集していま 公益財団法人・国際青少年研修協会

内

語研修・文化交流・地域見学・野外 ホームステイ・クリスマス体験・英

*原則として未成年者の方は利用で

※事業により体験内容をお選びいた だけます。

●派 遣 先

カ・フィリピン オーストラリア・サイパン・アメリ

程

12月25日(木)~1月4日(日)の内7 10日間

※事業により異なります

直ちに債務残高を一括返済しなけ

小3~高3まで

※事業により対象学年が異なります。 員

参加費

各グループ20名

26.8~41.8万円

11月4日(火)

※申し込み先着順

▶問合せ・資料請求 〒41-03-東京都品川区西五反田 公益財団法人 国際青少年研修協会

民 http://www.kskk.or.jp E-mail info@kskk.or.jp EXX 0 3 - 6 4 1 7 - 9 7 2 4 03-64 17-97 21

活動等

方間へ・ |民年金保険料の免除期 納付猶予期間がある

国民年金保険料の追納を お勧めします!

国民年金保険料の免除(全額免除

がある場合、保険料を全額納めた方と 学生納付特例の承認を受けられた期間 れる年金)の受け取り額が少なくなり 比べ、老齢基礎年金(65歳から受けら 部免除・法定免除)、若年者納付猶予、

降の追納の場合、 期間の翌年度から起算して3年度目以 月分から納める(追納)ことができます 将来受け取る老齢基礎年金を増額する 定の加算額が上乗せされます。 ために、10年以内であれば遡って古い ただし、免除等の承認を受けられた そこで、これらの期間の保険料は、 当時の保険料額に

一部免除を受けた期間は、 付すべき保険料が納付されていなけ れば追納はできません。 残りの納

る場合は、 より古い 「若年者納付猶予・学生納付特例期 納付特例期間」が優先します。 が 「法定免除・申請免除期間 (先に経過した) 月分であ 「若年者納付猶予・学生

をお願いします。

問合せ先

桑名市消防署

長島木曽岬分署

☎0594−42−3651

みなさんのご理解とご協力

救える命を救うために、

「法定免除・申請免除期間」 より先に経過した月分である場合は 年者納付猶予・学生納付特例期間 が

> 択できます。 どちらを優先して納めるか本人が選

「若年者納付猶予・学生納付特例

先に経過した月分から納めることに 「法定免除・申請免除期間」の中では ら納めることになります。

※追納のお申込み・ご相談は四日市 金事務所へお願いします。 なります。

問合せ先

〜救える命を救うために〜

ご協力をお願いします 救急車の適正利用に

ださい。 急搬送が必要か、 す。119番通報する前に、本当に緊 救急車の到着を遅らせることになりま 急に病院へ搬送する必要がある人への よる大ケガの人や、 る人が増えています。これは、 最近、 軽い症状でも救急車を利用す 今一度考えてみてく 心筋梗塞などで緊 事故に



■桑名警察署

23 (0594) 24-0110

間

の中では、

先に経過した月分か

■木曽岬駐在所

265-3635

平成26年全国地域安全運動が 実施されます

★みんなでつくろう安心の街★

- 10月11日出から同月20日月までの10日間 ●運動期間
- 運動の重点

子どもと女性の犯罪被害防止

子どもや女性が被害者となる連れ去りやわいせつ事案の割 合は依然として高い状態にあります。被害者を見たり、聞い たり、また、不審者を見たら警察に通報しましょう。

振り込め詐欺等の被害防止

警察官や銀行協会の職員を騙る振り込め詐欺が増えていま す。不審な電話が架かってきた場合にはすぐに振り込まず、 家族・警察などに相談しましょう。

住宅に対する犯罪の被害防止

空き巣や忍び込は、大切な財産を奪う、許しがたい犯罪です。 犯人は、現金や貴金属を狙っています。盗られないように用 心しましょう。

被害防止対策として、塀や柵を低くし庭木を刈り込むなど、 庭の見通しを良くし、各種センサー・防犯カメラの設置、堅 牢な施錠など被害を受けにくい環境の整備が有効でしょう。

町内8月の交通事故

●件数/8件(116件) ●死者数/0人(0人) ●負傷者数/2人(18人)

署

暴力巡回無料法律相談

10月20日(月) 午後1時~4時 桑名市桑栄町1番地1 サンファーレ2階 桑名商工会議所会議室

※秘密は厳守致します。

★暴力団を恐れない・暴力団に金を出さない・

暴力団を利用しない★

県民の安全で平穏な生活を確保するとともに、社会経済活 動の健全な発展に寄与することを目的とした三重県暴力団排 除条例が施行されています。

条例では、暴力団を孤立化させる施策が整備されています が、暴力追放三重県民センターでは、暴力団からの不当な要求 **や嫌がらせなど**に対処するための [民事介入暴力巡回無料法 律相談」を行います。

相談では、暴力団問題を専門とする相談員・警察官・弁護士 が相談をお聞きします。

不当要求に泣き寝入りせず、勇気をもってご相談ください。

暴力追放三重県民センター **2**0120-31-8930 問合せ先 三重県警察本部組織犯罪対策課

☎059-222-0110

桑名警察署

☎0594-24-0110



~ 燃えろ! 輝け! 老若男女 ~



木曽岬町体育協会 小野会長

今年で51回目を迎える『町民体育祭』の 開催まであと約3週間と迫りました。毎年、 白熱する地区対抗綱引きや大縄跳びのほか に、少しでも多くの方が参加しやすい体育祭 を目指し、今年も誰でも参加できる一般種目 を充実させて開催します。

体を動かすことを通じ、参加者全員が笑 顔になれる体育祭となるようにご近所、ご家 族連れで参加していただき、みんなで楽しみ ましょう。



午前8時30分 開会式

※入場行進に参加していただける方は午前8時集合



















教育委員会の取り組みの紹介!

木曽岬町幼児教育·学校教育基本方針

信頼される園・学校づくり

10月号では、幼児教育・学校教育基本方針の「信頼される園・学校づくり」について紹介します。木曽岬町 立幼稚園・小学校・中学校では、下記の10項目を重点的に取り組み、地域に根ざした信頼される園・学校を めざしています。その取り組みの一部を紹介します。

- ●危機管理意識の醸成と安全・安心の確保
- ■園·学校評価を改善活動につなげる園·学校運営の推進
- 特別支援教育の推進(小・中)
- ●生徒指導の充実(小・中)
- ●学びやすく、働きやすい教育環境整備の推進

- 開かれた園・学校づくりの推進
- 連携による教育活動の充実

▶園・学校評価を改善活動につなげる

・園・学校自己評価・関係者評価等に基づく改善

- 人権教育の推進
- 新しい時代に対応した教育の推進
- 教職員研修の充実

園・学校運営の推進

幼稚園・保育園・小学校・中学校

(PDCAサイクルの実施)

• 児童・保護者アンケートの

・運動会等) の実施

幼稚園・保育園

小 学 校

中 学 校

実施

▶危機管理意識の醸成と安全・安心の確保

幼稚園・保育園・小学校・中学校

- 危機管理マニュアルの確認、施設の安全点検、緊急メ 一ル配信体制の整備
- 避難訓練の実施、交通安全教室の実施

幼稚園・保育園

- 消防訓練等の実施
- 安全配慮マニュアルの確認

小 学 校

• 通学路安全点検、下校時の 見守り(トマッピー・パト ロール)、防災教育の実施



幼稚園での避難訓練

• 不審者対応訓練

中 学 校

- 自転車点検、校区の安全点検、防災教育の実施
- PTAによる朝の交通指導

●連携による教育活動の充実

幼稚園・保育園・小学校・中学校

- 合同研修会・研修担当者会議・教育支援委員会・特別 支援コーディネーター会議等の合同開催
- 木曽岬町ファミリー読書週間(ノーテレビ・ノーゲー ムデー)の実施(中学校のテスト期間に合わせて年4 回実施)

幼稚園・保育園と小学校

・観劇、新1年生を迎える会

幼稚園・保育園と中学校

• 保育体験(3年)、職場体験学習(2年)、夕涼み会(美 術ボランティア部) 小6が中学校で英語の授業を体験

小学校と中学校

- ・中学校生徒会による小学校 6年生対象のガイダンス (小学校にて)
- 小学校6年生対象の中学校 授業体験(中学校にて)



幼稚園 夕涼み会

• 生徒・保護者アンケートの実施

▶開かれた園・学校づくりの推進

幼稚園・保育園・小学校・中学校

- ・園・学校だより・学級だより等の発行、ホームページ の更新、学校づくり連携会議の開催
- 保育参観・授業参観、園・学校公開、行事への保護者 等の参観・参加
- 地域の人材の活用



教育委員会だより

●特別支援教育の推進

幼稚園・保育園・小学校・中学校

- ・ 個別の支援計画による計画的な支援
- 木曽岬町教育支援委員会との連携
- スクールカウンセラー・臨床心理士による観察と支援

●生徒指導の充実

小学校・中学校

- Hyper-QU(よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート)の実施・結果に基づく取り組み
- 情報モラル教室、薬物乱用防止教室等の実施



●学びやすく、働きやすい教育環境整備 の推進

幼稚園・保育園・小学校・中学校

• 環境整備の充実(ICT機器の整備〈電子黒板・実物投 写機・パソコン(各教室)・校務用パソコン〉、エアコ ン、飛散防止ガラス、個人用ライフジャケット等)

●人権教育の推進

幼稚園・保育園・小学校・中学校

- 町人権教育研究協議会とともに教育・啓発の推進(保育・授業の公開、人権ポスター、映画会等)
- 人権擁護委員による人権教室の実施、研究発表会・研修会への参加

小学校·中学校

• 桑名郡市人権フォーラムの開催(桑名市との共催)

●新しい時代に対応した教育の推進

幼稚園・保育園

- 3歳児~5歳児の各発達段階を通じた途切れのない成長の見守り・保護者支援
- 自発的活動が充実するための環境構成の工夫

小 学 校

• ALT (外国語指導助手) による外国語活動 (英語) の充実、キャリア教育の推進、ICT機器を利活用した 授業の実施

中学校

ALT(外国語指導助手)による英語教育の充実、キャリア教育の推進、ICT機器を利活用した授業の実施



中学校 キャリア教育 「ようこそ先輩」

●教職員研修の充実

幼稚園・保育園・小学校・中学校

- 園内・校内研修の充実、三重県内・近隣市町開催の研修会への参加
- 先進的な取組の視察研修を支援

288 8926 899L- C

伊藤 博美

この夏、4歳になった初孫の女の子は、おとなしく手のかからない赤ちゃんでした。 今年4月に生まれた初の男の子の孫は、とてもよく泣きます。

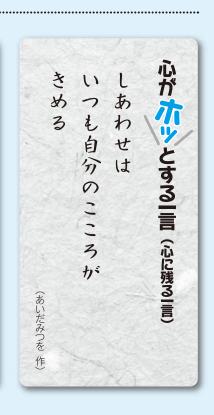
これでもかというくらい泣きます。おムツも汚れていない。おなかもすいていないはずなのに、どうして泣くの?

男の子って、みんなこうかしら? 首をかしげながら、ただひたすら抱っこです。

でも、こんな手のかかる孫だけど、やっぱり可愛いいんです。 抱っこしながら小さな手足を見て この小さな手で幸せをつかみ、この小さな足で大地を歩み

日に日に成長していく姿を思い浮かべると、自然に微笑みがこぼれ、癒されます。 おとなしい子も、よく泣く子も孫たちは、私の大切な宝物。広がりゆく未来に向かっ て大きくはばたいてほしいです。

次回は後藤さんにお願いをする予定です。



甲地悠人くんに木曽岬町スポーツ特別賞!!

8月28日(木)に木曽岬町スポーツ特別賞の表彰が役場町長室で行われ、甲地悠人くん(田代在住)に加藤町長から表彰状と記念品が授与されました。

当賞は全国大会の優勝者や団体を表彰するもので、 甲地くんは8月に稲沢グランドボウル(愛知県)で開催された「第5回全日本小学生ボウリング競技大会」において、6年生男子の部で優勝という素晴らしい成績を収められました。甲地くんからは、「去年の大会では3位という結果だったが、今年優勝出来てよかった。 来年の同大会でも、優勝を目指します!」という力強い決意表明をされました。



嵯峨義也さん、ドッジボールの国際大会へ!



9月8日(月)に国際大会出場に伴う激励金の交付が役場町長室で行われ、"第2回アジアカップ(会場:台湾)"に出場される嵯峨義也さん(富田子在住)に加藤町長から激励金が授与されました。

嵯峨さんは木曽岬ラッキーキッズ(ドッジボール)にコーチとして所属しており、技術や適性・フィジカル等審査の一次及び二次審査を見事通過し、その後日本代表候補合宿に参加し18名の日本代表選手に選出され9月13日(土)·14日(日)に開催される国際大会出場へのキップを手にされたものです。

嵯峨さんからは「優勝して、また報告に来ます!」 という力強い決意表明をされました。

花井瑛絵さん 「全国中学校体育大会」 出場!

木曽岬中学校3年生の花井瑛絵さんが、7月に行われた中学校体育大会(中体連主催)女子柔道個人において、桑員地区大会1位・三重県大会1位の成績をおさめました。

平成26年8月21日(木)には役場町長室にて、「全国中学校体育大会」出場にあたり表敬訪問が行われました。花井さんからは、三重県大会優勝、東海大会出場、そして、全国大会に臨む意気込みなどが報告され、町長より健闘を讃える激励の言葉とともに激励金が手渡されました。

8月9日(土)岐阜県で開催された「東海中学校体育大会」、8月24日(日)に愛媛県で開催された「全国中学校体育大会」に出場しました。残念ながら、二回戦に進むことはできませんでしたが、三重県を代表としての健闘を讃えるとともに今後の活躍においても期待したいと思います。

木曽岬町の地物をいかした給食の献立について

木曽岬町給食センターでは、木曽岬町産や三重県産の食材を使って「地物一番の日」として給食を提供しています。(変更になる場合があります)

- ●10月16日(木) しめじ (秋のきのこスパゲティ)
- ●10月24日(金) さつまいも(さつまいものお味噌汁)

幼稚園・保育園では今年度も老人クラブの皆さんにご協力いただき、芋掘りを行う予定です。さつまいもは、いろいろな食べ方がありますが、味噌汁に入れると、とても甘くておいしいです。子どもたちが秋を実感している笑顔が目に浮かびます。

教育委員会だより

小中学校は10月10日(金)で前期が終了します。平成26年度前期の取り組みの中で最も印象に 残った中学校の平和学習の取り組みについて詳しく紹介します。

中学校 平和学習の取り組みの紹介

この取り組みは広報8月号で紹介しましたが、中日 新聞でも大きく取り上げられました。

中学校では3年生が昨年度より修学旅行先を沖縄に変更し、主に平和について学習を深めてきています。 今年度は5月13日(火)~15日(木)の3日間に実施し、 その学習成果を6月21日(土)に「平和学習発表会」で 発表しました。

発表会では、修学旅行の3日間の体験はもちろん、前後の学習内容も盛り込んで、戦争の醜さや平和の尊さについて1・2年生や保護者・地域の方に発表しました。発表は、沖縄の人々に教えてもらったことを中心に自らが学んだことをまとめて構成しており説得力のあるものになりました。

第1部「沖縄の風土」では、冒頭から方言による会話が繰り広げられ、その解説をするところから始まりました。そのあとには、豊かな自然や伝統文化についての紹介がありました。パワーポイントによるスライドを使った発表はわかりやすく、沖縄の文化がその独特さゆえ珍しく思えるものがある一方、食文化などについては、沖縄県民でなくでも生活に定着しているものもあることがわかりました。

第2部「戦場となった沖縄」では、いきなり太平洋戦争における沖縄地上戦を扱うのではなく、琉球王国時代の国の支配関係から紹介がありました。ここからも、沖縄という土地が複雑な歴史的背景によって発展してきたことがわかりました。

次に、沖縄地上戦までの経緯についての説明が入り、いよいよ地上戦でのできごとに話題が移行していきました。何といっても地上戦時の防空壕内でのできごとは外せません。糸数壕の平和ガイドさんや戦争体験者である大城さんの講話内容をもとに、ひめゆり学徒の

活動の様子を中心に、場内の悲惨な生活を劇化しました。迫其 はに り、会場に 参加された多く



の方々に戦時中に起こった信じられないできごと、当時 そうせざるを得なかった人々の気持ちなどを深く感じて いただくことができたと思います。

第3部「基地問題とこれから」では、沖縄には、普天間基地、嘉手納基地といった有名な基地以外にも、実は数多くの米軍用地が存在しており、こうした基地の是非をめぐって、沖縄県や国では論争が起こっていることを、それぞれの立場に分かれて討論会形式の発表をおこないました。戦争に繋がる基地の存在を否定する人、日米協定を重視する人、基地の存在によって成立する産業に関わる人…。沖縄県民でも意見が分かれることがよくわかる発表でした。基地の存在がYES



かNOか を 決めればよい という単純ない ということが 会場の伝も伝わったと は たと思います。

発表にたどり着くまでには、全体を動かすリーダーの 存在が必要で、修学旅行の取り組みは、2年時の終わ りごろから始められ、この発表会まで半年近い期間を 費やしました。その中の大部分で実行委員さんが全体 をリードしてきました。何度も実行委員会を重ね、放課 後の作業や持ち帰りの課題にもしっかりと取り組みまし た。また、学年の仲間も沖縄で「本物」に触れています ので、発表会に向けた取り組みの中では、誰もが「伝え たい」という思いをしっかりと持って、積極的に活動する ことができました。また、発表を見る側の1・2年生や 保護者のみなさん、学校に関係する方々の真剣な眼差 しにも支えられ、素晴らしい発表となり、彼らを成長さ せてくれました。こうして修学旅行から平和学習へと続 く仲間との学びは中学校時代の大きな体験学習の1 つとして、この体験が生涯の思い出または将来の生き 方へのキャリアの1つとなることを期待して、今後も継 続していきたいと思います。

ことも相談センター からのご案内

今月は、「子育でサロン」をはじめとした子育で支援事業のご案内をします。

福祉・教育センター内で行っている子育でサロン (月曜日の午前・午後、火~金曜日の午前中)は、子育て家庭の皆さんが、安心して楽しく子育てができるように、①子育て親子の交流の場の提供 ②子育で等に関する相談や援助 ③地域の子育で関連情報の提供などを行っています。また、サロンでは、お子さまが安全に楽しく過ごせるよう環境を整え、誕生会、ハッピーデー、計測日、季節に応じた行事を開催し、多くの親子に楽しく参加していただいています。

1歳からは、南部幼稚園・保育園で開かれている トマッピーキッズサークル(要申込み)に参加していただけます。トマッピーキッズサークルでは、園庭や砂場でのびのび遊んだり、絵本や紙芝居、歌遊びや手遊びを始め、季節に応じた遊びを行っています。また、幼稚園・保育園で行われる、夕涼み会、運動会などの行事にも参加しています。

未就園の方には、**育児教室、音楽療法、すくすく ひろば**にも、参加いただけます。

子育て中の親が、気軽に相談し、支援が受けられる機関として、**南部・中部幼稚園・保育園、こども相談センター(保健センター内)**があります。核家族化の進行、地域社会とのつながりの希薄化により、育児についての実際の知識や方法が学びにくくなっています。また、一方では、様々な媒体を通した育児情報の氾濫、子育てのマニュアル化により育児についての不安や悩みが生じやすい現状になっていると思われます。そのような皆さんの大変さを分かち合い、少しでも楽になっていただくために気軽にご利用ください。



トマッピーキッズサークルでのプール遊び



サロンでのハッピーデー(七夕会)



◆こども相談センター ☎68-6119

◆南部幼稚園保育園 ☎68-8891

◆中部幼稚園保育園 ☎68-5718

貴方の子育て応援団として、活動しています。気軽に、ご利用・ご相談してください!!

保健衛生のコーナー

◆福祉健康課・保健センター/☎68-6104

教室・相談

カウンセリング

(予約制)

■日 程/10月16日(株)、23日(株) 11月6日(株)

■場 所/保健センター

■内 容/ことばや発達の支援、 カウンセリング

※ご希望の方は、保健師(☎68-6119)まで ご連絡ください。

のびのび指導室

■日 時/10月17日金

午前9時30分~10時30分

■場 所/保健センター

■対 象/平成26年6、7月生の乳児

■持 ち 物/母子健康手帳、問診票、 予防接種予診票(3ヶ月児以上、 BCG未接種児)

育児教室

■日 時/10月23日休

午前10時30分~11時30分

■場 所/福祉・教育センター集会室■対 象/乳幼児とその保護者

■対 家/ 孔幼児とて切休護白

■持 ち 物/鈴、なわとび、ボール

育児相談

(予約制)

■日 時/10月17日戀

午後1時30分~3時

■場 所/保健センター

■対 象/乳幼児、保護者 ■持ち物/母子健康手帳

※ご希望の方は、保健師(☎68-6119)まで ご連絡ください。

発達相談

(予約制)

■日 程/10月24日金

■場 所/保健センター

■対 象/乳幼児、児童、保護者

■内 容/発達についての専門個別相談、 発達検査·知能検査などの実施

※ご希望の方は、保健師(☎68-6119)まで ご連絡ください。

音楽療法

■日 時/11月10日(月)

午前10時30分~11時30分

■場 所/福祉・教育センター集会室

■対 象/乳幼児とその保護者



10月個別予防接種

ヒブ/小児用肺炎球菌

■対 象/生後2ヶ月~

|四種混合/三種混合/不活化ポリオ

■対 象/生後3ヶ月~

BCG

■対 象/生後5ヶ月~8ヶ月までに

MR(麻しん・風しん)

■対 象/1期 12~24ヶ月までに

2期 5歳~7歳未満で就学前 の1年間に

日本脳炎

■対 象/3歳~

二種混合

■対 象/2期 11歳~12歳 小学6年生

子宮頸がん予防ワクチン

■対 象/中学校1年生

※現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種に ついては、積極的にはお勧めしていませ ん。

※問合せ先:保健センター(☎68-6119)

10月前半の行事日程

■10月2日休 1歳半・3歳児健診

フッ素塗布

(ウサギグループ)

■10月9日休 カウンセリング

すくすくひろば

※詳細は前月号または、町行事・健康カレンダーをご覧ください。

救急医療情報

◆地域救急医療情報センター ☎0594-23-1199

診察可能な病院を24時間体制で案内します。 医療機関の案内を受けたら診察の可否を病院へ確認して 受診してください。

◆桑名市応急診療所(桑名市ふれあいプラザ内)

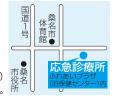
☎0594-21-9916

●診療科目/内科・小児科

●診療 日/土曜・日曜・祝日 ●診療時間/午前9:30~正午

午後1:00~4:00

●土曜の夜間/午後8:00 ~ 10:00 ※8月1日より平日夜間診療は休止しています。



子育て相談 専用電話

土・日・祝日を除く午前8:30~午後5:00

子育でに関する相談は **268-6119**へ(6のハロー119番)

子育てサロン

●利用できる日 月曜日の午前・午後

10月の子育てサロンのお休み

火曜日~金曜日の午前

10月10日金、20日月午後 土・日曜日および祝日

がん検診を 受けられた方へ

今回の検診結果に、「要精検」の 文字があった方は、医療機関で必ず、 早めに精密検査を受けてください。

女性の悩み相談

北勢福祉事務所の女性相談員による 電話相談・面接相談(無料)です。

☎059-352-0557

●月曜日〜金曜日 午前9時〜午後3時45分 ※祝日はお休み

10月のお知らせ等

北部公民館

北部公民館では、季節のミニコーナーを設置しています。 今月は下記のとおりですので皆さまどうどご利用ください。



主な図書

英語に親しもう



『英語は5歳児の日本語で考えると 面白いように話せる!』

奥村美里



第18 『中学英語で英語の雑談ができるようになる本』 デイビット・セイン



新聞『英語はまず日本語で考えろ!**』** 本城武則



蘇着『旅の英会話 伝わるフレーズ集』 ニック・ウィリアムソン



『世界の非ネイティブエリートが やっている英語勉強法』

斉藤淳



『みんな知ってる日本語なのに 英語で言えないあのフレーズ』

海東鷹也

たのしいえいご

[Winnie The pooh]

ウォルト・ディズニー

『きかんしゃトーマスのたのしいえいごの本』 ケン・ストット

『ミキハウスのあそんでまなべる えいごシリーズ〈2〉』

クリステル・デムワノー

『セサミストリートのえいご絵じてん』 トム・リー



新意『どこへいくの? ともだちにあいに!』 エリック・カール いわむらかずお



新着『英語でもよめる ぼちぼちいこか』 ロバート・グロスマン

教育関連施設開館日の お知らせ



体育館シューズを持参の上、お越しください。

◎一般開放日

卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。 自由に使用できます。

12日(日) 午前9時~正午

26日(日) 午前9時~午後4時

※19日(日)の町民体育祭が順延した場合は中止とな ります。

◎軽スポーツ教室

スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行います。 インディアカやドッジボール、卓球などを実施していますので ぜひ体育館へお越しください。

12日(日) 午後1時~4時



部公民館

◎開館日 午前9時~午後4時

火~日(祝日を除く)

◎開館日

午前8時30分~午後5時

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については

航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

●電話/0569-38-7860(直通)(午前9時~午後6時) ●FAX/0569-38-7859

※時間外は留守番電話にて対応します。

家庭ごみ、資源ごみ収集日

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地 区	B 地 区	
対象地区	新加路戸·上加路戸·中加路 戸·大新田·外平喜·近江島· 西対海地·田代·脇付·雁ヶ地· 福崎·上見入·東見入·下見入· 辰高·上和泉·下和泉·中和泉· 小和泉·小林·栄·中栄·第 2栄	富田子・新富田子・東富田子・ 豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・ 白鷺・源緑・下藤里・上藤里・ 松永・南栄・かおるヶ丘・な ぎさ台	
可燃ごみ	毎週月・木曜日 2日・6日・9日・13日・16日 20日・23日・27日・30日	毎週火・金曜日 3日・7日・10日・14日・17日 21日・24日・28日・31日	
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 1日・15日		
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 1日・8日・15日・22日・29日		
粗大ごみ	毎月第2水曜日 8日	毎月第4水曜日 22日	
資源ごみ	毎月第4日曜日	26日	

家庭ごみ収集におけるお願い

※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。) ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。 ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

们月カレンダー

	ョカレンター 主な行事	場所	時間	備考
1 🕸				
2 🕸				
3 🕸				
4 ⊕ • ½	か 化園・保育園合同運動会	中部・南部幼稚園保育園	午前9時~	
5 🛢				
6 ® •3	近長役場	役場 住民課・税務課	午後8時まで	収納・証明業務
7 🕸 🕠	大曽中フェスティバル 体育の部	中学校	午前8時50分~	
8 ® .2	木曽中フェスティバル 文化の部 27年度入園受付(幼・保新入園児)	中学校 保健センター	午前8時50分~ 午前9時~11時	新入園児同伴
	木曽中フェスティバル 予備日			
10				
11 ⊕				
12 ⊜ • □	日曜役場	役場 住民課・税務課	午前8時30分~午後5時	収納・証明業務
13	育の日			
14 🕸 🕠	小・中学校後期開始			
15 🕸				
16 ⊛ •‡	L勢地域若者サポートステーション出張相談	福祉・教育センター	午前10時~正午	要予約
17 🎕				
18 ⊕				
19 ⊜ • ⊞	打民体育祭	小学校校庭	午前8時30分~	
20 🖲				
21 🕸 🕠	小学校修学旅行(6年生)			21日·22日
22 🕸				
23 ⊛				
24 億 ・シ	去律相談	福祉・教育センター	午前9時30分~11時30分	
25 ⊕				
26 🖶 • 🗈	日曜役場	役場 住民課・税務課	午前8時30分~午後5時	収納・証明業務
27 🖲				
28 🕸				
29 ®				
30 ⊛				
31 ⊛				
1月カレ	ノンダー			
1 ⊕				
2 📵 💃	火の文化祭 肖防団技術競練会	町体育館 役場駐車場前	午前8時30分~ 午前9時20分~	
	tの日			
4 🕸				

木曽岬町の	人口と世界	帯数	9月15	3現在
	6 500 J	(計	i P IV _	20)

6,509人 (削月比-20) 9 3,315人 (前月比-10)

世帯数 2,285世帯(前月比-8)

夜間・休日電話 68-8111 平日夜間午後5:15~翌日午前8:30/土·日·祝日·年末年始 総務政策課 68-6100 産業建設課 68-6105 危機管理課 68-6101 68-6106
 税務課68-6102
 会計課68-6107

 住民課68-6103
 議会事務局68-6108
 福祉健康課 68-6104 教育委員会 68-1617

●町のホームページ http://www.town.kisosaki.lg.jp/

10月の納付

納付をお忘れなく!

●住民税(10/31納期限) ······第3期分 ●後期高齢者医療保険料(10/31納期限)第4期分

●水道料金·下水道使用料(10/31納期限) A地区 ●幼稚園授業料(10/15納期限) ……10月分

●保育園保育料(10/27納期限) ………10月分 口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。





■発行/木曽岬町役場 〒498-8503 三重県桑名郡木曽岬町大字西対海地251番地 ■編集/議会事務局 ☎(0567)68-6108 FAX(0567)66-3111 環境保全のため、再生紙を使用しています。 木曽岬町は、地球温暖化対策の一環として『緑化の推進』に取り組みます。